

大館市過疎地域持続的発展計画(案) に対するパブリックコメント集計結果

1. 意見募集の対象と方法

①募集対象

大館市過疎地域持続的発展計画(案)

②募集方法

募集期間	令和8年1月9日(金)から令和8年1月20日(火)まで
提出方法	郵便、ファックス、電子メール、持参
意見の提出場所	大館市役所企画調整課企画調整係

2. 公開の方法

大館市ホームページ

3. 結果概要

①意見の数

施策区分	件数
第8 医療の確保	1件
第10 集落の整備	1件

②意見の取り扱い

取扱い方法	件数
①大館市過疎地域持続的発展計画(案)に 登載済みのもの	0件
②大館市過疎地域持続的発展計画(案)に 新たに登載するもの	0件
③その他(今後の参考にするもの)	2件

大館市過疎地域持続的発展計画（案）
いただいたご意見と市の考え方について

※市の考え方の区分

A:大館市過疎地域持続的発展計画(案)に登載済みのもの B:大館市過疎地域持続的発展計画(案)に新たに登載するもの C:その他(今後の参考にするもの)

第 8 医療の確保

No.	ご 意 見	市 の 考 え 方	市 の 考 え 方 の 区 分
1	扇田病院には将来性がありません。医師は高齢化し県からの派遣で凌いでいます。施設は老朽化し多額の修繕費が毎年掛かりますし、地域バスの運行など経費が多額です。たとえ診療所に変換しても今の患者数では黒字化は絶対無理です。 そこで、早い時期での廃院を提案します。若い医師は県に返還すればよいし、若干の正規職員は市立総合病院に戻れば良く、多くの派遣職員は派遣会社が探します。パート職員は自発的に辞めるでしょう。 無駄な税金を使わずに済み、廃院は最良の選択です。	大館市病院事業経営強化プラン（令和 8 年 3 月改定案）に基づき、扇田病院は地域に必要な外来機能などを維持してまいります。 ご意見を参考として、総合病院を中心に連携病院をはじめとする地域の関係機関が一体となり、市民の生命と健康を守るために取り組んでまいります。	C

第 1 0 集落の整備

No.	ご 意 見	市 の 考 え 方	市 の 考 え 方 の 区 分
2	いつも市政運営にご尽力いただき、ありがとうございます。 町内会活動に関わっている立場から、「第10 集落の整備」について意見を述べます。 本計画案全体を通じて、次の 3 点に疑問を感じました。 第一に、令和 7 年度までの計画における成果や課題が明確にされ、それを踏まえた計画となっているのかが不明確であるという点です。 第二に、集落を取り巻く現状認識が、実態と乖離しているのではないかと懸念です。 第三に、大館市として将来どのような集落像を目指すのかという明確な方針（政策判断）が示されていないため、結果として計画が抽象的な印象を与えている点です。 以下、「記述」「施策等」「その他」に分けて具体的に述べます。 <記述>について 集落の整備の方針として、前文 9 行、（１）現況と問題点 5 行、（２）その対策 10 行から構成されています。前文に記載されている内容が、（１）や（２）と重複しており、計画の理解を分かりにくくしているように感じます。ここはきちんと整理する必要があると考えます。 「地域おこし協力隊」は以前から実践されており、「集落支援員」も、令和 8 年度からモデル地区から取り組むことが報道されています。この状況を踏まえると、「人材活用も検討」という表現は、実態を正確に反映していないのではないのでしょうか。 本計画の文言が、数値を除き令和 7 年度までの計画とほとんど変わっていないことに疑問を感じます。施策として成果があった、不十分だったという評価や検証が行われたことと思いますので、その結果を計画に生かしていただきたいと考えます。 <施策等>について 集落の整備における最大の課題は、人口減少及び少子高齢化であり、限界集落等が約 8 割を占めているという現状から見ても、限界集落等への対応は最重要課題と考えます。しかし、本計画では、令和 7 年度までの計画と同様に「対策が必要となっている」という表現であることに疑問を感じます。 空き家の増加や生活インフラ維持の問題を考えれば、限界集落等への対応は、「集落の整備」を考える出発点であるべきです。仮に、今後さらに厳しい限界集落が発生した場合においても、市としてすべての集落に対してインフラ整備を継続する覚悟があるか、それとも、一定の集約を前提としたコンパクトなまちづくりを進めるのか、市としての基本的な考え方を示すことが不可欠と考えます。これは避けて通れない政治的判断であり、計画において一定の方向性を示すべきではないのでしょうか。 集落の維持及び活性化に向けて、市民の自主性や多様性を尊重し、「気づき」や「意識の醸成」を重視する姿勢は理解できますが、集落の担い手が急激に減少している現実においては、結果として「結果責任を地域に委ねる構造」になりかねないことを心配しています。大館市として、集落の将来像について一定の方向性を示し、その上で地域の取組を支援するという姿勢が必要なのではないでしょうか。 人材確保に向けた支援については、「集落支援員」や「地域おこし協力隊」の用もありますが、本来そこに居住する地域住民が地域活動に参画しやすい仕組みづくりと、それを支える継続的なサポート体制の構築こそが重要と考えます。 事業計画について、令和 8 年度からの計画が、「集落支援員設置事業」及び一部の数値を除き、令和 7 年度までの計画と文言が全く同じであることに大きな疑問を感じます。例えば、「まちづくり団体事業補助金」は一定以上の成果が見られる反面、４年間で 2 件しか増加していない「地域づくり協働推進支援事業」は、補助限度額や補助率が変更されただけです。 <その他> 「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」は、令和 7 年度までの計画及び令和 8 年度からの計画において同一の文言で掲載されています。しかし、その内容について詳しい説明が記載されず、加えて、町内会長等に周知されているのか疑問があります。 大館市では、町内会を対象とした各種補助事業を展開していますが、その内容等について、すべての町内会が理解しているわけではありません。年度当初、町内会長等を対象とした説明会の場を設け、市が実施している事業を体系的に説明する機会を設けることが、結果的に政策の有効活用につながるのではないのでしょうか。	本計画につきましては、過疎地域における総合的かつ計画的な対策を実施するために策定するものであり、集落対策やインフラ整備、まちづくりの指針などにつきましては、個別の計画や事業にて対応する内容となっております。 いただいた集落対策に関するご意見を参考にしながら、持続的な地域社会の形成に向けた事業の実施を進めてまいります。	C